新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

	発症日	はっしょう ご かかん しゅっせきてい しきかん 発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
	O 🗎 🗎	1 🛮 🗎	2 🗎 🗒	3 🗎 🗒	4⊟ 🗒	5∄ 🗒	6∄₿	7 □ □	8 🗎 🗒
はっしょうご 発症後		症状軽快	1 日目	•))	登校OK		
1日目に しょうじょうけいかい 症 状軽快			<u> Cô</u>						
はっしょうご 発症後 2日目に	Ch		症状軽快	1 日目			登校OK		
_{しょうじょうけいかい} 症 状軽快					6.5	CO.	9.8		
まっしょうご 発症後 3日目に	C		*63*	症状軽快	1 日目		登校OK		
_{しょうじょうけいかい} 症 状軽快					<u> </u>	C C			
#3.04.35 発症後 4日目に	C	C		CO	症状軽快	1日目	登校OK		
_{しょうじょうけいかい} 症 状軽快						ic.	9.8		
# p b s j c j c j c j c j c j c j c j c j c j						症状軽快	1 日目	登校OK	
5日曽に 5世曽に 症 状軽快									
#3 D # 3 E 発症後 6日目に	C			- (2)		(3)	症状軽快	1 日目	登校OK
O日日に _{しょうじょうけいかい} 症 状軽快								6.6	M.M. M.M. M.M. M.M. M.M. M.M. M.M. M.M

発症=コロナの症 状が出ること

たまうじょうけいかい けねっさいなど くずの ラック 症 状軽快=解熱剤等の薬を使わずに熱が下がり、咳・のどの痛み・息苦しさ等が治まってきていること

がためがた 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。